	上川町	「長 あて				令和	年	月	日
頼 む ナ	エケヤ	住 所							
方 が す	委任者 (頼む方)	氏 名				電話番号	子(自宅・蓴 (助務先・携)	5帯)
ベー		生年月日	明治・大	正・昭和・平原	成・令和・	西暦	年	月	日
て 記	※委任者の氏名欄は必ず本人が署名してください。署名できない場合は必ず事前にご相談ください。								
入(私は、イ	代理人	住所						
白署	(頼	(まれる方)	氏名			に下記の	の権限を委	任します	۲۰
し し	【委任す	る手続き	に☑を付け	てください】	l				
てく	□ 1. 戸籍に関する証明書の請求及び受領(戸籍謄抄本、戸籍の附票、身分証明書など)								
だ	□ 2.住民票に関する証明書の請求及び受領(住民票の写し、住民票記載事項証明など)□ 3.住民異動届出(住所や世帯の変更)□ 4.印鑑登録・印鑑登録廃止に関する手続き								
さ									
()									
	□ 5. 所得・課税・納税証明等の町税関係の請求及び受領								
	□ 6. そ	の他()

委 任 状 の 書 き 方 に つ い て

- 委任状は原則、すべての項目について委任者ご自身で記入して頂きます。
- 委任者が記入できない場合は、委任者の本人確認書類(運転免許証等)を確認させて頂くことと なります。事前にご相談ください。
- 偽り、その他不正な手段により委任状を作成・行使した場合は、刑罰の対象となります。 (刑法 第159条、同法第161条)
- 代理人の方にお伝えいただく事項
 - 住民票の写し等を請求される場合
 - ・委任者以外の個人の写しが必要な方は、証明に記載する方の氏名と生年月日
 - ・本籍や世帯主からみた続柄などの住民票の記載事項
 - (1. 省略なし 2. 本籍を記載 3. 続柄を記載 4. 本籍と続柄を省略 など)
 - 戸籍に関する証明書等を請求される場合
 - ・本籍、筆頭者、必要な方の氏名(一部事項・抄本の場合)
 - ・委任者(頼む方)と請求する戸籍に記載されている方との関係
 - ・使用目的と提出先
 - ※ 相続手続きなどで必要な証明が分からないときは、「○○○○死亡による相続手続きのため △△△へ提出」などと伝えてください。また、必要な戸籍についても、「出生から死亡までが 分かる戸籍」又は「死亡の記載がある戸籍」などと伝えてください。
 - ※ 請求理由が分かる書類の提出が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。
 - ◎ 住民異動届の場合は、転居先の住所及び提出予定日など
 - ◎ 税関係の証明を請求される場合は、必要とする年度、税目など
- ☆ 各証明の請求や住所の異動届については、別途請求書の提出が必要です。

請求書等は上川町のホームページよりダウンロードできますので、必要事項を記入して委任状と 一緒に代理人にお渡しいただけます。

注意事項:代理人の方は、証明の請求書、委任状と併せて、<u>代理人ご自身の本人確認書類(運転免</u> 許証等)をご持参ください。

北海道上川郡上川町南町180番地 **お問い合わせ先**: 〒078-1753

上川町役場 税務住民課住民グループ(電話:01658-2-4051)